

〔論文〕

日本の社会運動家・安部磯雄の優生思想^{*}

河島 幸夫

— 目 次 —

はじめに

1. 安部磯雄の略歴
2. 安部磯雄のキリスト教信仰
3. 安部磯雄の社会主義
4. 安部磯雄の優生思想

むすび

キーワード：安部磯雄、キリスト教社会運動、優生学

はじめに

1901年5月18日、日本で最初の社会主義政党として社会民主党が結成された。創設メンバー6名（安部磯雄、片山潜、河上清、木下尚江、幸徳秋水、西川光二郎）の内、幸徳以外の5名がキリスト者であった。党の創立宣言はキリスト教社

KAWASHIMA, Sachio 西南学院大学名誉教授（政治学、政治外交史、人権平和研究）法学博士

*本稿は下記の私の英語論文を補訂して日本語にしたものである。本稿の本誌掲載を了解してくださった九州大学出版会と西南学院大学の特別研究「日本優生学の国際的系譜」プロジェクト・グループ（代表：カレン・J・シャフナー）の諸先生とに心から感謝申し上げる。Kawashima Sachio, Eugenic Thought of Abe Isoo, Social Reformer in Japan, in: Karen J. Schaffner (ed), *Eugenics in Japan*, Kyushu University Press, Fukuoka 2014, pp.44-60. (ISBN: 978-4-7985-0128-4)

会主義者の安部磯雄によって起草された。この党は国家への危険ありとみなされて結成翌々日の5月20日に禁止された。しかし安部は穏健な改良主義の議会主義的社会民主主義者として生き続けた。彼の最終目標は社会主義社会の建設であったが、彼は慈善事業や国家による社会福祉も、資本主義が生みだした深刻な社会問題を解決する有効な手段として認めている。

安部にとって最も重要な社会問題は貧困であった。しかしながら当時の貧しい慈善活動や不十分な社会政策を前にして彼は多過ぎる労働人口と産児を減らすことが不可欠であると考え、その目的達成のために優生学に期待を寄せたのである。

1. 安部磯雄の略歴

安部磯雄は1865年2月4日、下級武士の子として福岡に生まれた。姉婿の勧めにより英語を学ぶために彼は京都の同志社に入学したが、創立者で校長の新島襄牧師から洗礼を受け、プロテスタントのキリスト者となった。同校卒業後、新島襄・八重夫妻の激励を受けて会衆派（Congregational Church）の岡山教会の牧師として数年働いたが、1891-1894年には米国のコネチカット州のハートフォード神学校（Hartford Theological Seminary）に約3年間留学し、1894年に同校卒業後、英国の社会事業を見学して、最後に同年秋、ドイツのベルリン大学神学部に入學したが、翌年の2月に帰国した。1899年から安部は東京専門学校、後の早稲田大学政経科で英語や経済学を担当し、そこで学生の野球部をも創設し、1927年、62歳で早稲田の教授職を退職した。その後も彼は社会科学の研究を続けたが、同時に無産政党の政治家としても活躍した。

安部は経済学や社会主義を研究するだけでなく、実践活動にも従事した。1899年、彼は社会主義協会に加入し、やがて社会民主党の創立メンバーになった。それが禁止されると、彼は社会平民党を結成したが、これも禁止されてしまった。足尾銅山鉱毒事件に際しては学生たちを連れて足尾を視察し、農民指導者の田中正造を支援して被害農民たちの救済活動にも鋭意協力した。1903年から彼は幸徳秋水の平民社を応援したが、しかし幸徳の直接行動（ゼネストや暴力革命）路線には組せず、穏健な社会民主主義の非暴力合法路線をとり続けた。

安部は日露戦争（1904-1905）に際してはイエスの福音とロシアの作家トルス

トイの無抵抗主義の影響を受けて非戦論を擁護した。非戦論と無抵抗主義は1910年代まで彼の基本線となった。1926年、彼は労働農民党の顧問となり、次いで社会人民党の議長となり、1932年には社会大衆党の委員長となった。彼は1928年の第1回普通選挙に当選して、衆議院議員となっている。斎藤隆夫代議士が陸軍の中国での軍事行動を批判して衆議院議員を除名されると、1940年、安部は、この除名に賛成した社会大衆党を去り、やがて全政党的解散と大政翼賛会の発足、ファシズム化の更なる進行を機に同年12月、議員を辞職した。

しかし安部は非戦の信念を維持することができなかった。すでに第一次世界大戦に際して彼は日本の参戦を支持するようになった。1930年代から1945年の日中戦争には彼は日本の指導のもとでの日本、中国、満州国（1932-1945）の同盟による和平を主張し、毛沢東の共産党軍や蒋介石の国民党軍に対する日本の侵略戦争を擁護した。また、太平洋戦争（1941-1945）は安部にとってはアメリカやイギリスの「強盗」に対する防衛戦争であった。「それゆえわれわれ日本人は最後の一人まで戦っていかなければならない」（安部磯雄「国民の覚悟」『廓清』34巻5号、1944年5月、2頁以下）。1945年9月2日、戦争は日本の無条件降伏調印で終結した。戦後の安部の発言の中には、彼の非戦の信念が日本の戦争支持へと転換したことに対する反省や悔悟は見出されない。

戦後すぐに統一社会主義政党結成の呼びかけが安部磯雄、賀川豊彦、高野岩三郎によって行われ、1945年11月に日本社会党が結成された。1947年の総選挙でこの党が第一党となり、民主党、国民協同党と連立して、安部の後輩であるキリスト教社会主義者で弁護士の片山哲が首相となった。安部は1949年2月10日、東京で84年の生涯を閉じた。告別式の礼拝は日本基督教団の富士見町教会で行われた。⁽¹⁾

2. 安部磯雄のキリスト教信仰

安部磯雄に洗礼を受けた新島襄は会衆派の宣教師として1874年アメリカ留学から帰国した。彼の信仰は神による万物の創造、人間の罪性、イエス・キリストの十字架による贖罪、神の子キリストの復活、罪人の悔い改め、三位一体（父なる神、子なるキリスト、聖霊）などを内容とするプロテスタントの正統信仰であった。しかしながら安部は同志社卒業後、当時、「新神学」ともよばれたユニテリ

アン（Unitarian）主義の信仰に転じた。この信仰は神の唯一性を主張して、イエスの神性や三位一体説を共に否定し、イエスを最高の道徳的教師としてのみ尊敬する。そして罪の悔い改めよりも道徳的な実践を重視する。聖書の中の奇跡や「非科学的な」物語を信じる必要はないとして、その記事の内容を解釈し、その意味を理解すればよいという。彼のこうした新しい信念はアメリカ留学後のドイツのベルリン大学留学の時（1894年冬学期）に確立された。

安部は日本のユニテリアン協会に所属した。『六合雑誌』（六合は宇宙を意味する）は、安部がしばしば寄稿した日本のユニテリアンたちの機関誌である。彼の合言葉である「質素之生活、高遠之理想」はユニテリアンの特徴の一つを示している。しかし日本のユニテリアン協会はアメリカのユニテリアンと対立するようになり、1923年の関東大震災の後に解散した。⁽²⁾

3. 安部磯雄の社会主義

安部磯雄はハートフォード神学校留学中にエドワード・ベラミーの小説『顧みれば』の英文原書（1888年）を読み、社会主義者となった。米英における様々な社会事業を見学して、社会事業によって社会問題を解決するのは容易でないと感じていた彼は、この小説に深く感動し、社会主義の未来を信じるようになった。安部によれば、資本主義によって引き起こされる最も深刻な問題は貧困であり、貧困の原因は富の不平等な分配だ。そして貧困問題の解決を図るためには、次の5つの方策があるという。

- 1) 救済事業：慈善および社会事業
- 2) 教育事業：社会教育やセツルメント（隣保事業）
- 3) 社会政策：社会保険、労働者保護立法、税制改革
- 4) 民間組織：労働組合、信用組合、職能団体、消費組合
- 5) 社会主義：生産手段・銀行・交通・電気・ガスなどの公有化、分配の平等化

安部は1) から4) までを重要と考えるが、社会主義こそ我々の最終目標となる根本的な解決策であるという。この目標を達成する手段は、しかしゼネストや暴力革命などの直接行動ではなく、議会主義的活動である。安部はマルクス主義、

サンディカリズム（労働組合至上主義）を拒否し、イギリス流の社会民主主義を擁護した。また当時ドイツの議会で大きくなった社会民主党は、彼にとって社会主義政党のモデルとみなされた⁽³⁾。

4. 安部磯雄の優生思想

(a) 社会問題の中核としての貧困

安部は、彼の代表的著書『社会問題概論』（1921年）の中で、今日社会問題を解決するために人口問題に大きな注意を払った。すなわち安部によれば、貧困者を救済する直接的方法は確かに貧困者の生活保障であるが、当時はそれが十分なされてこなかった。そこで貧困者は彼らの人口を自分自身で減らさねばならない。なぜなら労働者たちの過剰人口が労賃を引き下げ、彼らを失業させ、最後には貧乏にするからである。日本の人口の過半数を占める農民の窮乏の主要原因もまた人口問題である。一般に子供の数が増えれば増えるほど、各家庭は職業に関係なくますます貧しくなる（665-672頁）。

安部によれば、余剰人口を抱えた国は領土を拡張しようとしやすく、その人民を輸出するために戦争に訴えやすい。国家の繁栄には人口増加が必要だと思われるが、それは間違いである。我々は産児調節によって子供の数を減らして、国民の量よりも質を強化しなければならないというわけである。「我國民は軍備のために熱中するよりも人種改良のためにより多く努力せねばならぬ」（682頁）。出産数を減らし、子供を賢く育てるように努めることが必要なのだ。「人種の改良は貧乏を撲滅するに最も有効である」（677頁）。

(b) 産児調節・優生学・断種

こうした視点から安部は当時日本の知識人の間に広まりつつあった優生学（eugenics）を称揚する。

「優種学〔優生学〕上より見れば優良なる人々のみにその子孫を継続せしめ、悪疾を有する所のものに対して産児の制限を行わしむることは最も適当なる方法である。・・・人類全体の幸福を目的とするならば、劣等なる性質を有する人々に対して多少の管理をなすのが当然のことである」（安部磯雄 1921、

673頁)。

日本で産児調節を実践するための具体的方法は何か。1920年代から産児調節運動の指導者であった安部は、市民の自発的な産児調節を必要とするだけではない。

「人種改良の目的を達するには、国家それ自身が国民に対して多少の干渉を試みる必要がある。換言すれば法律の力によりて優良なる遺伝をなさしむる様に干渉することも決して反対すべきことではない」(同 683頁)。

安部は、悪質遺伝を有する人の結婚に制限を加えるべきだと主張して、次のように書いている。米国のいくつかの州では「赤貧者・・・白痴、てんかん病者、精神病者の結婚を禁止して居る所もあれば、又大酒者及び常習犯罪者の結婚を禁止して居る所もある」のだから、結婚する前に医師による健康証明書を提出させるようにすればよいという(同684頁以下)。アメリカの諸州の実例に照らして、彼は特に断種(不妊手術sterilization)の意義を重視する。

「米国に於ては1907年以来法律を以て生殖防止法〔断種〕を実行して居る所の州が十二に達して居る。・・・此等の法律は州立の監獄、精神病院及び白痴院等に収容されて居る者に適用することになって居る。・・・インディアナ州に於ては三人の外科医が委員となって悪質者に生殖防止法を行ふべきや否やを決定する」(安部 1921、687頁)。

安部はまた、国家はこれらの弱者を競争社会から守るためにも彼らを隔離収容すべきである、とも書いている(同687頁以下)。

彼の著書『産児制限論』(1922年)では安部は持論の理由として、多産による母体への悪影響、「不具児」・「低能児」出産の予防、遺伝病の増加予防を挙げている(63、68-72頁)。

「私共の義務は私共よりも優秀なる子孫を社会に送り出すといふことであります。これに反して私共が自分よりも劣等なる子孫を社会に送り出すといふことになれば、これよりも大なる社会的罪悪はないだらうと思ひます」(99頁)。

しかし彼のの本の中にはまだ日本自体での断種立法への期待は書かれていなかった。安部は、世界平和と女性解放を実現するための第一歩として産児制限が必要なのだと強調している(155および167頁)。

もう一つの代表作『生活問題から見た産児調節』(1931年)において安部は産

児調節の具体的方法、特に絶対的方法としての断種についてはっきりと説明した。彼は次のような場合に男性の断種、つまりヴァゼクトミー（vasectomy 精管切除）を勧める。すなわちある家庭が7、8人の子どもを持ち、それ以上ほしくないという場合、妻が虚弱な場合、ある家族が「不具児」を2、3人持っている場合、親が精神病患者、「低能者」、遺伝病患者である場合である。彼は、輸精管を結紮するのは簡単な外科手術であるから、「この方法を優生学の立場から推薦したいと思ふ」と述べ、ハンセン病の患者もこの手術を受けることを条件として結婚を許可されるべきだとしている（233頁）。

自分の見解を補強して正当化するために、安部は1928年の日本医師会総会による「民族衛生に関する内務大臣への答申」を取り上げ、その法制化構想を肯定的に紹介する。その答申によれば、悪質遺伝のおそれある遺伝病患者、「低能者」、変質者及び常習犯罪者は産児制限又は断種を受けることができる。もし審査機関が裁定を下した場合には、該当者はその措置を受け入れなければならない（安部磯雄 1931, 234-235頁）。安部は会長を務める産児調節協会の機関誌上で、この状況が喜ばしいものであり、断種の法制化が近いうちに行われ、「大衆の真の幸福と利益」をもたらすことを期待する、と述べている。⁽⁴⁾

(c) 優生学受容の動機

安部磯雄はいつから優生思想を受け入れたのだろうか。彼は処世訓の著書『理想の人』（1906年）において「青年時代に於て強壯なる身体を養成して置くのは最も大切なることである」と述べているが（第3編「教育」77頁）、「不具者」への思いやりや教育の必要性も強調している（第1編「倫理」81頁以下、第3編「教育」5頁以下）。しかし同時に次のように言う。

「或国に於けるが如く、法律を以て強飲者、遺伝病患者、伝染病患者の結婚を禁止するのは至当であらう。・・・真に己を思ひ、子孫のことを慮る所の人ならば自ら進んで独身の生涯を送るべきではないか」（第4編「家庭」28頁）。彼は著書『婦人の理想』（1910年）の中で女性の良い生き方と男女同権を説き、「鈍才の人を軽蔑するのは大なる心得違であって、・・・彼らに対して深厚なる同情を寄すべきは当然である。・・・社会は低能児の為に特別なる教育施設をなすの義務がある」（80頁）

と力説する。しかし他方では次のように書いている。「完全なる能力を有する子女が母の誇りでありとすれば、白痴たり狂者たる子女を有することは母の罪悪に対する天の刑罰ではないか」(69頁)。それゆえ「結婚前に〔男女〕双方の体格試験を為すことが必要であり・・・医師の健康診断書を得るといふことである」(83頁)。

やがて1910年代から安部は優生学(当時は優種学とも呼ばれた)という言葉を使い始める。彼は公娼廃止運動「廓清会」の機関誌『廓清』の記事「ノラとマグダ」の中で次のように述べている。

「輓近科学の中で最も重要なる研究題目はユーゼニック、即ち人種の問題である。人種全体をいかに・・・向上せしむべきかといふ事、これが最も緊要なる一大問題である」(『廓清』第2巻7号、1912年7月、9頁)。

(d) アメリカ優生学の影響

彼の優生学受容の契機となったのは、彼が熱心に推進していた産児調節運動に関係するアメリカからの情報であったといわれている(林葉子 2009、37頁参照)。確かに1923年には彼はアメリカの産児調節運動の機関誌にも日本の産児調節運動について英文記事を寄稿している(安部磯雄 1923)。

ただ安部が優生学、特に断種についての見解を日本国内で堂々と世間にアピールするためには、アメリカの友人たちから情報や知識を得ることが必要であった。それはアメリカ優生学の直接的影響であった。すなわちホレイス・コールマンという米国人宣教師の夫人エリザベス(Elizabeth Coleman)が1920年代に安部を彼女の友人で優生運動家エズラ・S・ガスニーに紹介した結果、ガスニーは安部にアメリカの優生学や断種の多くの資料、文献を送るようになったのである。しかも安部は1929年、ロサンゼルス郊外にガスニーとポール・ポペノー(優生学者)を訪問して、多数の優生学関係の情報を収集した。弁護士のカスニーは「羨ましいほど立派な人」という印象を安部に与えたようである。ガスニーはポペノーに優生学の研究を委託していた。この訪問経験を踏まえて、安部は次のように書いている。

「断種法〔断種手術〕と言うものをカルフォルニヤ州では任意にやると言ふ法律が出来て、最早、二十年経って居る。その間実際にやった数は、六千人

位で、男女半々位やって居る。・・・手術の結果が大体に於てよい。・・・米国の或る所では特殊な人には強制的にやって居る。例へば大酒吞とか、常習の犯罪人に断種法〔断種手術〕をやらせて居る。かう云う悪質者に断種法〔断種手術〕を行ふのは、これは私共は当然と思ふ。・・・これ以外の方法で人種を改良して行く方法はないからである」（「産児制限の優生学的見解」『産児調節』第4巻5号、1931年6月、2-5頁。『性と生殖の人権問題資料集成』13巻、335頁以下）。

この印象的なガスニー、ポペノー訪問の後、安部は彼らの共著 "Sterilization for Human Betterment" を翻訳して『不妊結婚と人間改造』（1930年）と題して出版した。この邦語表題は「断種」という語を避け、「子供を産まない結婚」を意味する「不妊結婚」という語が使われている（安部磯雄 1930）。

(e) ナチス断種法の紹介

1933年1月30日、ドイツではアドルフ・ヒトラーが首相となり、彼のナチス政権は7月に強制断種法である「遺伝病子孫予防法」（Gesetz zur Verhütung erbkranken Nachwuchses 略称ナチス断種法）を制定した。その法律の概略は直ちに安部が会長を務める産児制限普及会の機関誌『産児調節』に紹介された。その匿名記事は「社会不適者を絶滅—国家権力を以て強行—但し〈ナチス〉の話」と題して次のように記述されている。

「ドイツのヒトラーの社会政策に対しては、各方面から驚異の眼を以て窺われているが、その政策の一である社会生活に適せぬ者の子孫絶滅法は優生学者の理想を実現する様な興味ある新法律を明〔1934〕年1月1日から実施しやうとして居る。

この法律の目的とする処は、今日の医学上から、一般に遺〔伝〕的に不適當と思はれる者—即ち遺伝性てんかん、早発性痴呆〔統合失調症〕、遺伝性舞蹈病、先天的精神虚弱性、抑鬱性発狂、遺伝性盲聾性、遺伝性奇形、矯正の可能性なきアルコール中毒性等々—からその生殖の可能性を強制的に除去するにあるのである。

この生殖の可能性除去（ステリリゼーション〔Sterilisierung〕）とはその手術も簡単であり、且手術後の性感にも別条ないのである。その方法として

は輸卵管、輸精管の結紮によるものと想はれるが、この手術の提議は被手術者自身、受持区の保健医でも入院患者の外〔場〕合は病院長でもよいのである。

そして判事、健康医官、遺伝学に精通する医師から成立っている遺伝裁判所（エルプゲリヒト〔正確には遺伝健康裁判所＝エルプゲズントハイツゲリヒト—河島〕）へ申出で手術の可否を裁判によって決定するものである。

けれ共もこの法律は、国民から不健分子も除去するにあり、国家的見地から云へば、単に消極な手段に過ぎないのである」（『産児調節』6巻8号、1933年10月、63頁。『性と生殖の人権問題資料集成』13巻、474頁）。

この3年後、安部自身もまた、この法律について好意的なコメントを記している。彼は優生学的見地からすでに強制的断種を肯定していたからである。

「独逸でもヒットラーが人種改善の為に断種法〔断種手術〕と云ふのを奨励して居る。悪質の遺伝とか、低能者とか、子孫に悪質の遺伝をするやうなものを挙げて・・・強制的に断種法〔断種手術〕を行はせる。国家の法律を作って実行して居る。・・・これくらい便利な方法はない〔!〕」（安部磯雄「国民生活と人口問題」『廓清』26巻5号、1936年5月、3頁）。

(f) 断種立法とハンセン病

欧米における断種立法、特にナチス・ドイツの断種法（遺伝病子孫予防法）制定の情報は日本における優生立法の推進者や支持者に大きな促進的影響を与えた。日本でも1930年代には精神病や遺伝病の持ち主の断種を規定したいくつかの法律案が議会で提案されたが、不成立に終わっていた。

そうした状況の中で1938年12月17日、安部磯雄は厚生省予防局優生課の主催する「民族衛生研究座談会」に講話者として招かれた。その時、彼は米国の優生運動家ガスニーとポペノーを訪問した時の思い出と共に、米国48州の内29州ですでに断種法が制定され、施行されていることを好意的に紹介している。「此の問題が我が国に於ても考へられるやうになったといふ事は、洵に結構な事で・・・さういふ事業が、実を結ぶやうになり掛けて居るといふ事を考へると、非常に愉快に堪へない〔!〕次第であります」。とはいえ安部は断種法案一般の問題については他の専門家に委ねたいとして、ハンセン病患者の断種立法を提言するという

話題に転じた。

「目下の所一番之をやらなければならぬ事・・・は、私は癩病〔ハンセン病〕の場合だと思ふ。・・・癩病患者が夫婦になる事が出来ないといふ事は余りに残酷な事ではないか。併しながら子孫が出来るといふ事になれば由々敷い問題でありますから、断種法を行って子孫に遺伝といふことが心配がないといふ事になれば、私は癩病患者でも・・・夫婦になり得る道を開いてやるといふことが当然ではないかと考へる」。

安部はこのように述べて、当時、違法であるにもかかわらず入所患者に断種手術を行っていた長島の国立ハンセン病療養所・愛生園の園長・光田健輔医師を訪問した⁽⁵⁾ことにも触れ、光田氏の行為を称賛している。

(g) 国民優生法と賀川豊彦

安部磯雄が長らく待ち望んでいた断種法は、国民優生法という名で1940年5月に制定され、翌年7月に施行された。この法律はナチス断種法と類似の疾患の持ち主たちの断種を規定していた。ただし日本の法律は、強制断種を採用したナチス断種法と異なり、自発的な断種のみを可能とした。またアルコール中毒者や常習犯罪者、ハンセン病患者の断種は規定されなかった。国民優生法の中にも強制的な断種の条文（第6条）が含まれていたが、それは実施されなかった。当時は当面の戦争遂行のために人口増加を必要としていたからである。「産めよ殖やせよ」が当時のスローガンであり（河島幸夫 2006および2012）、戦時下のために医師の数も不足していたからである。

国民優生法に関する安部のコメントを見つけることは出来なかったが、彼の過去の言説から推察して、彼がこの法律を歓迎したことは、疑う余地がない。それを暗示するものとして彼の友人である賀川豊彦のコメントを紹介しておこう。賀川はプロテスタント・キリスト教界の指導的牧師であり、彼もまた日本の代表的な社会運動家であった。国民優生法の制定後まもなく賀川は彼の個人誌『雲の柱』1940年10月号に「優生法と宗教的母性の自覚」と題して次のように書いている。

「最近日本に良い法律が出来た。〔国民〕優生法が議会を通過してまさに実施されようとしていることである。これは主として国家に有害なる悪質遺伝を断絶し、我々の生活をさうした遺伝から救はんとするもので、まことに喜

ぶべき法律である〔!〕」（賀川豊彦 1940、12頁）。

賀川は安部と同様に優生思想にとらわれており、「白痴、低能、発狂、変質者は、多く遺伝素質より発生いたします」（賀川豊彦 1947、5頁以下）と考えていたからである。⁽⁹⁾

(h) 安部磯雄の人口増加論への転換

安部は1920年代以来、人口抑制と産児調節を宣伝し、1930年代以来、断種を宣伝してきたが、太平洋戦争の時期（1941-1945）には、そのアピールを中止した。すなわち太平洋戦争が始まると、突然、彼は人口増加のアピールへと転換した。なぜなら、それと異なる「産めよ殖やせよ」という宣伝の嵐が日本国中に充満したからである。

「今日日本は重大なる時期に際会している・・・人の数が多ければ多い程、戦争をするには有利である。・・・私共は前には人口問題に対しては消極的な考へをもっていたが、今日は世界戦争の為めには、人口の増加をしていかねばならないと考へている」（安部磯雄「結婚問題と人口問題」『廓清』33巻1号、1943年1月、1-2頁）。しかしながら「人数が何れだけ殖えても、もし質がよくなないと云ふ事になれば、数だけでは甚だ心細いと思ふ」（安部磯雄「戦時下の結婚問題」『廓清』33巻4号、1943年4月、2頁）。

それゆえ、安部の優生思想は戦争中でも全く消えたわけではないと言えるだろう。

戦争の敗色が深まった時、安部は、アメリカの戦争目的は日本人を絶滅させることだというであるという日本の新聞情報を信じてしまった。

「〔アメリカが〕その目的を達する為めには、法律の力で日本全体の男子を生理的に云ふと、去勢して終ふのが一番よい。すると日本民族をなくして終ふことが出来る。これ位しないと、英米人は安心して日を送ることは出来ない〔!〕」（安部磯雄「国民の覚悟」『廓清』34巻9号、1944年9月、2頁）。

(i) 人口抑制と産児調節への復帰・戦後の優生保護法

1945年8月15日、日本は戦争に敗れ、やがて多くの復員兵士たちが帰ってきた。戦争での国土の荒廃と食糧不足にもかかわらず、出産数は急上昇した。それに対

して過剰人口を警戒する声が再び大きくなり、人口抑制と産児調節のアピールがまた復活した。安部磯雄はすでに80歳を超えていたが、再び昔の彼のスタンス、すなわち人口抑制と産児調節を宣伝する指導者の地位に復帰した。

「或民族が特別に過剰な人口を持つと云う事は必ず平和を乱す素因になります。・・・適正な人口をたもつ事は、平和的民族の当然の義務であります。況んや戦争をして敗れた人民が、民族として自営の途を見出すためには当然人口を自制する必要があります」（安部磯雄「産児調節運動発展の為に」『産調時報』1号、1948年11月、2頁。『性と生殖の人権問題資料集成』14巻、57頁）。

彼がこの記事を書いた1948年、国会で優生保護法が成立した。これは、精神障害者、精神病患者、遺伝病患者だけでなく、ハンセン病患者の強制的並びに自発的断種を可能にする法律である。この法律によって日本の優生政策は戦後になると戦前・戦中よりもはるかに強化された（くわしくは河島幸夫 2006を見よ）。

安部の亡くなる前年に作られたこの優生保護法に対して、彼がどのような反応を示したか、それを示す資料は見つからなかった。しかし彼がこの法律を歓迎したであろうことは、容易に推察できる。なぜなら彼は戦後もなお優生思想を捨てなかったからである。それを間接的に類推するために、ここで再び安部の友人で有名なキリスト教社会運動家・賀川豊彦の見解を紹介しておこう。

「悪質遺伝者に対して、産児制限を行う事は、最も必要なことで、それはただにその両親にとって必要なのみならず、社会にとって、せねばならない一つの義務である。・・・低能者として、悲しい一生を送るより、むしろ生れない工夫〔を〕した方がよいのである。例えば男子の輸精管を切断して、子孫が増殖しない様な方法はヨーロッパにおいて昔からとられて居った産児制限の最もかしこき良き方法である。日本に於ても癩病患者の胎内感染を防ぐために、輸精管の切断を希望者に手術せられている光田健輔氏のような篤志家もある〔!〕」（賀川豊彦 1949、5-17頁）。

む す び

安部磯雄はキリスト者であり続けた。彼は誠実なキリスト者であり、生涯を通じてピューリタンのな生き方を実践した（彼のニックネームは「安部理想」=アベリソオであった）。若い頃から資本主義が生みだした弊害や矛盾を批判し、穏健な議会主義による社会主義に資本主義克服の道を求め、労働者、農民、女性、子供を守るために奮闘してきた。彼が生きた時代のほとんどの間、日本では市民的・社会的人権が抑圧されていた。特にキリスト教と社会主義は両方とも異端視された。そうした中で敢えてキリスト教社会主義者として生き続けることは、今日のわれわれが想像するほど容易なものではなかったであろう。安部の思想と行動を分析する場合には、そうした時代的制約に抗して彼が民衆の人権擁護や生活向上のために奮闘してきたことを忘れてはならないであろう。

それでは、誠実なキリスト者であり、社会運動家であった安部磯雄が、なぜ生涯を通じて優生思想にとらわれ続けたのだろうか。キリスト教の教理の本質的特徴は神による世界の創造、唯一の神への信仰と被造物神化の拒否、人間の根本的な罪、罪の自覚と悔い改め、神の言葉であるイエス・キリストによる贖罪と救い、神の恵みと愛への応答としての信仰と行為である。それは基本的に謙遜（自己卑下）と弱者への愛へ導くであろう。しかし安部にとってイエスは最高の道徳的模範であっても、神自身ではなかった。彼にとっては我々人間が清く正しく生きることが重要であり、健康で強い体と心が彼の「理想の人」であった。それゆえ不治の病気、遺伝病、精神的欠陥などをもつ人間は生まれるべきではなかったし、産むべきでもなかった。そうした目標を実現する手段が彼にとっては産児調節や断種であった。彼の信じるころでは、不健康な子供は子供自身にとっても家族にとっても社会にとっても不幸であり、そうした子供は本来、生まれない権利を持つという。だからそうした子供を産んでしまう方こそ不道徳なのである。⁽⁷⁾結局、安部にとっての民衆とは健常者のみであり、彼の描くあるべき世界には最弱者の占めるべき場所はなかった。安部は健常者の目から物事を考えることはできたが、病者や弱者の視点に立つことはできなかった。それは安部一人の問題点ではなく、われわれ自身の事柄でもある。

こうした優生思想は決して過去の物語ではない。最近の母体の出生前診断は何

を目的としてなされるのだろうか。胎児の遺伝子を調べて両親に産むか産まざるべきかの選択材料を提供することではないのか。そうであるとすれば、今日の我々もまた我々自身の優生思想とともに生きているのだと言えるだろう。たとえそれが安部のようなキリスト教信仰の誤解や国家の法律に由来するものではないとしても。

安部磯雄評価について最後に一言。私は彼の優生思想の問題点について指摘してきたが、彼の思想と運動の良き意図や成果のすべてを否定しているわけではない。ただ彼もまた我々と同様、罪と欠陥と弱さをもつ普通の人々の一人でもあったということを、確認したいだけである。彼は、われわれの多くと同様、

「あなた方によく言うておく。わたしの兄弟であるこれらの最も小さい者にしたのは、すなわちわたしにしたのである」(口語訳聖書・マタイ25:40)
というイエスの教えを、残念ながら、正しく理解することができなかったのである。

注

- (1) 安部磯雄の生涯については、安部磯雄 1932、『安部磯雄の研究』1990、井口隆史 2011、片山哲 1958、宮本盛太郎 1984、Powles 1978、高野善一 1970などの諸文献を参照。安部の非戦論から戦争支持への転換については、出原政雄 2000および2007、中村尚美 1987および1989、岡本宏 2002、太田雅夫1975を参照。
- (2) 安部の信仰構造を分析した論文として、若木千賀子 1966を参照。
- (3) 特に安部磯雄 1932を見よ。
- (4) 「唯大衆の幸福あるのみ」『産児制限』2巻1号、1929年1月、3頁。『性と生殖の人権問題資料集成』2001、第13巻、63頁。安部の優生思想については、藤野豊 2000、畠中暁子 2000と2001、林葉子 2005と2009、賀川豊彦 1991、間宮國夫 1993、杉山博昭 1998と2003を参照。
- (5) 『民族衛生資料』第6号、厚生省予防局優生課、1939年3月、1-6頁。『性と生殖の人権問題資料集成』第26巻、316-319頁。藤野豊 2000および杉山博昭1998と2003をも参照。
- (6) 賀川豊彦(1888-1960)については、河島幸夫 1985、1988および1991、シルジェン 1988を参照。賀川の優生思想については、藤野豊 2000、杉山博昭 1998、2003および2010をも参照。
- (7) 安部磯雄のキリスト教信仰の構造を分析した論文として、若木千賀子 1966が重要である。

また安部の優生思想については、林葉子2005および2009をも参照。

参考文献

1 安部磯雄自身の著作（年代順）

安部磯雄 1900 「社会主義者としての基督」『六合雑誌』232号、1900年4月15日、45-49頁。

——1901 『社会問題解釈法』東京、早稲田大学出版部

——1906 『理想の人』東京、梁江堂

——1910 『婦人の理想』東京、北文館

——1921 『社会問題概論』東京、早稲田大学出版部

——1922 『産児制限論』東京、実業之日本社

——1923 "The Birth Control Movement in Japan", in: *The Birth Control Review*, 7:1, pp.9 and 17.

——/馬島佃（共著）1925 『産児制限の理論と実際』東京、文化学会出版部

——1927 『人口問題と産児制限』東京、農村問題叢書刊行会

——訳、イー・エス・ガスニー/ポール・ポペノー著 1930、『不妊結婚と人間改造』東京、春陽堂 (Ezra S. Gosney/ Paul Popenoe, *Sterilization for Human Betterment*, New York 1929)

——1931 『生活問題から見た産児調節』東京、東京堂

——1931b 「産児制限の優生学的見解」『産児調節』4巻5号、1931年6月、2-5頁。『性と生殖の人權問題資料集成』13巻、335頁以下。

——1932 『社会主義者となるまで—安部磯雄自叙伝』改造社、東京

——1936 「国民生活と人口問題」『廓清』26巻5号、1936年5月、3頁。

——1943 「結婚問題と人口問題」『廓清』33巻1号、1943年1月、1頁以下。

——1943b 「戦時下の結婚問題」『廓清』33巻4号、1943年4月、2頁。

——1944 「国民の覚悟」『廓清』34巻5号、1944年5月、2頁。

山泉進編 『平民社百年コレクション 第3巻 安部磯雄』2003年、論創社、東京

『安部磯雄著作集』2008年、全6巻、論創社

『安部磯雄日記—青春編』= 『新島研究』100号別冊 2009年2月

2 安部磯雄研究の単行本・関連書・論文（編著者ABC順）

安部磯雄研究部会『安部磯雄の研究』1990 東京、早稲田大学社会科学研究所

ベラミー著 山本政喜訳 1953/1986 『顧りみれば』東京、岩波文庫（Bellamy, Edward, *Looking Backward 2000-1887*, New York 1888）

同志社山脈編集委員会編 2003 『同志社山脈』、京都、晃洋書房

畠中暁子 2000 「『廓清』における優生思想の影響と論議の展開」『キリスト教社会問題研究』49号、2000年12月、122-143頁。

——2001 「『廓清』における産児調節論の展開」同上、50号、2001年12月、73-94頁。

林葉子 2005 「産娼論と産児制限論の融合—安部磯雄の優生思想について」『女性学』13号、94-110頁。

——2009 「安部磯雄における「平和論」と断種論」『ジェンダー史学』5号、35-49頁。

細井勇 2010 「安部磯雄—『社会問題解釈法』と社会問題論」室田保夫編『人物で読む社会福祉の思想と理論』京都、ミネルヴァ書房

井口隆史 2011 『安部磯雄の生涯—質素之生活 高遠之理想』東京、早稲田大学出版部

出原政雄 2000 「第一次大戦期における安部磯雄の平和思想」『志学館法学』1巻1号、2000年3月、109-128頁。

——2007 「平和思想の暗転—十五年戦争期の安部磯雄」『同志社法学』59巻2号、2007年7月、281-311頁。

賀川豊彦 1940 「優生法と母性の宗教的自覚」『雲の柱』19号、1940年10月、12-15頁、19頁。

——1947 「日本に於ける社会事業の現在及将来」『世界国家』1巻3・4号、1947年5月、3-10頁。

——1949 「産児調節論」『世界国家』3巻4号、1949年5月、15-17頁。

——1991 『資料・「賀川豊彦全集」と部落差別』東京、キリスト新聞社

片山哲 1958 『安部磯雄伝』東京、毎日新聞社

河島幸夫 1985 Kawashima, Sachio, Toyohiko Kagawa: Christlicher Sozialreformer und Friedenspraktiker, in: *Die Zeichen der Zeit*, Jg.39, April 1985, SS. 98-101.

——1988 『賀川豊彦の生涯と思想』福岡、中川書店

——1991 『賀川豊彦と太平洋戦争—戦争・平和・罪責告白』福岡、中川書店

——2006 「母体保護法のナチスの系譜？」『西南学院大学法学論集』48巻3・4合併号、2006年2月、1-33頁。

——2013 「ナチス優生政策と日本への影響—遺伝病子孫予防法から国民優生法へ」山崎喜代子

- 編『生命の倫理』第3巻（優生政策の系譜）、福岡、九州大学出版会、193-222頁。
- 久保田英助 2008 「安部磯雄の廓清会による娼娼運動の特質—1920年代における買売春をめぐる日本人の〈男性性〉」『アジア文化研究』15号、27-39頁。
- 間宮國夫 1993 「安部磯雄と移民人口問題」『社会科学討究』39巻1号、27-46頁。
- 松尾尊兌 2010 『わが近代日本人物誌』東京、岩波書店、2-14頁。
- 中村勝範 1969 『明治社会主義研究』東京、世界書院、82-116頁。
- 中村尚美 1987 「安部磯雄の非戦論」『社会科学討究』33巻2号、1-30頁。
- 1989 「安部磯雄と十五年戦争」同上、34巻3号、177-210頁。
- 岡本宏 1970 「満州事変と無産政党」『国際政治』43号、100-118頁。
- 2002 「安部磯雄—平和論と国家論の脆弱性」『久留米大学法学』45巻、2002年12月、25-52頁。
- 太田雅夫 1975 『大正デモクラシー研究—知識人の思想と運動』東京、新泉社、290-319頁。
- Powels, Cyril H. 1978 "Abe Isoo: Father of Japanese Socialism", in: Bamba, Nobuya/Howes, John F. (ed), *Pacifism in Japan: The Christian and Socialist Tradition*, Kyoto, Minerva Press, pp.143-167 and 281-287
- シルジェン、ロバート著 賀川豊彦記念松沢資料館監訳 2007 『賀川豊彦—愛と社会正義を追い求めた生涯』東京、新教出版社 (Schildgen, Robert, *Toyohiko Kagawa: Apostle of Love and Social Justice*, Berkeley, Centenary Books, 1988)
- 杉山博昭 1998 「キリスト教社会事業家と優生思想」『基督教社会福祉学研究』30号、46-55頁。
- 2003 『キリスト教福祉実践の史的展開』岡山、大学教育出版
- 2010 「賀川豊彦と優生思想」『賀川豊彦学会論叢』13号、33-48頁。
- 鈴木正節 1983 『大正デモクラシーの群像』東京、雄山閣、69-84頁。
- 田畑忍 1972 『日本の平和思想—明治・大正・昭和の平和思想家たち』京都、ミネルヴァ書房、62-66頁。
- 高野善一 1970 『安部磯雄—日本社会主義の父』東京、安部磯雄刊行会
- 辻野功 1974 『明治の革命家たち』東京、有信堂、83-122頁。
- 1978 『明治社会主義史論』京都、法律文化社、188-220頁。
- 若木千賀子 1966 「安部磯雄思想形成論」『女子聖学院紀要』3号、1-28頁。
- 山泉進 1981 「社会主義と博愛の精神〈安部磯雄〉」早稲田大学社会科学研究所日本近代思想部会編『近代日本と早稲田の思想群像』東京、早稲田大学出版部、209-233頁。

山泉進編 2001 『社会主義の誕生—社会民主党百年』（「社会民主党百年」資料刊行会編）東京、論創社

山泉進 2008 『平民社の時代—非戦の源流』東京、論創社

3 資料集・辞典・雑誌（既出分を除く。ABC順）

『廓清』The Purity 復刻版 東京、不二出版、1995年

『日本キリスト教歴史大事典』東京、教文館、1988年

『性と生殖の人権問題資料集成』全35巻、東京、不二出版、2000-2003年

追記

- 1 本文中の〔 〕は、補足説明のために河島が挿入したものである。
- 2 本稿の中には、引用文を中心に差別用語や不適切語が含まれている。これは、当該文献が書かれた当時の慣用的な使い方を知るためであって、敢えて言い換えることはしなかった。読者のご海容をお願いする次第である。
- 3 本稿に関する問い合わせ等の連絡先：sachio@seinan-gu.ac.jp 河島幸夫。